

東京都認知症施策推進計画の策定に当たって



急速な高齢化に伴い、認知症のある人の数は増加しています。東京でも、令和7年には、高齢者の6人に1人の割合で発症することが見込まれます。また、65歳未満で発症する若年性認知症のある人の数も、令和4年に全国で約3.6万人と推計されています。

認知症は、誰もがなり得るものです。一方で、早い段階から適切な治療を受けることで改善が可能なものや、進行を遅らせることができる場合もあります。

本人やご家族など身近な方が認知症への理解を深めることで、症状が軽いうちにこれからの生活の準備ができるようにもなります。私たち一人ひとりが認知症を自分ごととして考え、備えながら、認知症のある人やそのご家族が地域で安心して生活できる環境を整えていかなければなりません。

この計画は、東京都の認知症施策に関する基本的・総合的な計画として、初めて策定するものです。実情に即したものとなるよう、認知症のある人やそのご家族の皆様のご意見も伺いながら検討を重ねました。「認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現」を理念に掲げています。

東京都は、皆様と力を合わせ、共生社会の実現に向けた取組を進めます。認知症のある人の社会参加の促進、認知症介護の経験がある方による相談の実施、早期の気づきや早期診断・早期対応に資する医療提供体制の強化、認知症に関する研究の推進など、多面的な施策展開で認知症に向き合ってまいります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年3月

東京都知事

小池百合子

目 次

第1部 計画の考え方	1
第1章 計画策定に当たって	2
第1節 計画の位置付け	2
第2節 計画の理念	2
第3節 計画期間・計画の進行管理	4
第4節 他計画との関係	4
第2章 計画策定の経緯	8
第3章 認知症のある人を取り巻く状況等	9
第1節 認知症のある人を取り巻く状況	9
第2節 東京都と区市町村の役割	13
第4章 目指すべき方向性	16
第1節 認知症施策の推進に向けた基本的な考え方	16
第2節 東京都認知症施策推進計画における重点目標	17
第3節 東京都認知症施策推進計画における基本的施策	19
第2部 計画の具体的な展開	21
第1章 認知症のある人に関する都民の理解の増進等	22
第2章 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進	28
第3章 認知症のある人の社会参加の機会の確保等	37
第4章 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護	42
第5章 相談体制の整備等	53
第6章 認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援	61
第7章 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	68
第8章 研究等の推進等	81
第3部 資料	104
第1章 計画の指標	105
第2章 基本法の施行に伴う区市町村への現況把握調査	106
第3章 その他	131
第1節 令和6年度東京都認知症施策推進会議 審議経過等	131
第2節 令和6年度東京都認知症施策推進会議 委員及び幹事名簿	132
第3節 認知症施策推進事業実施要綱	135
第4節 区市町村、事業者等、認知症の本人・家族等とのヒアリング	140

<コラム一覧>

□全国キャラバン・メイト連絡協議会	26
□東京都立野津田高等学校	27
□東京都交通局	34
□株式会社イトーヨーカ堂 八王子店	35
□一般社団法人東京都マンション管理士会	36

□一般社団法人Dフレンズ町田	40
□社会福祉法人東の会 上高井戸大地の郷みたけ	41
□東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター (公益財団法人東京都福祉保健財団)	51
□オレンジほっとクリニック (東京都地域連携型認知症疾患医療センター)	52
□東京都若年性認知症総合支援センター(目黒区)	58
□豊島区民社会福祉協議会	59
□ミーティングセンターめだかの会	60
□りぷりと・としま (NPO法人・りぷりと・ネットワーク加盟グループ)	67
□公益財団法人東京都医学総合研究所(日本版BPSDケアプログラム)	77
□有限会社心のひろば 地域ケアサポート館福わ家	78
□吉野内科クリニック	79
□社会福祉法人こうほうえん ケアホーム西大井こうほうえん	80
□公益財団法人東京都医学総合研究所(認知症プロジェクト)	84
□地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	85
□千代田区 ー企業・大学・医療機関を巻き込んだ施策展開	87
□文京区 ー認知症の早期の気づきから受診後まで、適切な保健医療サービス・福祉サ ービスを切れ目なく提供する仕組みの構築	88
□世田谷区 ー「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」で掲げた基本理念をもとに地 域づくりを推進	89
□杉並区 ー”「わたしは認知症です」とあんしんして言えるすぎなみ”の実現に向け て	90
□豊島区 ー認知症のある人の希望が叶えられる社会参加の実践	91
□板橋区 ー認知症のある人の声からつくる認知症フレンドリー社会の実現	92
□練馬区 ー点ではなく線・面で捉える認知症施策	93
□足立区 ー住み慣れたまちで自分らしく健やかに暮らしていけるよう認知症施策を推 進	94
□葛飾区 ー認知症のある人の生活を支える庁内横断的な体制の構築	95
□八王子市 ー認知症のある人や家族の視点を活かした地域づくり	96
□町田市 ー地域のさまざまなステークホルダーと連携した認知症とともに生きるまち づくり	97
□小金井市 ー認知症のある人もそうでない人も参加できる場づくり	98

□小平市	
ー認知症のある人の声を主体とした社会参加の場づくり	99
□日野市	
ー活躍の場の創設と安全・安心なまちづくり	100
□清瀬市	
ー認知症のある人や家族の声を大切にした施策展開	101
□東久留米市	
ー認知症になる前からの活動継続に向けた仕組みづくり	102
□利島村	
ー認知症になってからも地域で支えあえる環境づくり	103